

第62回

西都市都市計画審議会議事録

令和5年4月25日

コミュニティセンター3階研修室

第62回 西都市都市計画審議会

1. 場 所 コミュニティセンター3階研修室

2. 出席委員 12名

2番 嶋本 寛	3番 壺岐 敏秀	4番 橋口 久徳
5番 森 祐子	6番 浦田 明子	7番 橋口 登志郎
9番 上野 健司	10番 田中 智也	11番 海野 俊彦
12番 杉田 幸男	13番 濱砂 幸男	14番 奥口 一人

3. 欠席委員 2名

1番 熊野 稔	8番 狩野 保夫
---------	----------

4. 出席職員 建設課 5名

課長 浜砂 孝嗣	課長補佐 浜砂 勝	係長 幣島 雄二
主任主事 江藤 和哉	主事 本田 雄一	

5. 審議会次第

- 1) 開会
- 2) 報告事項
- 3) 質疑応答
- 4) その他
- 5) 閉会

6. 議事の趣旨

開会

(事務局)

皆さんこんにちは。本日は委員の皆様には年度初めの大変お忙しい中にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、第62回西都市都市計画審議会を開催いたします。本日の進行をさせていただきます、建設課長の浜砂孝嗣と申します。どうぞよろしくお願い致します。

ここで、今年度の人事異動によりまして、新たに委員となりました3名の方をご紹介します。

初めに西都警察署長の上野健司委員でございます。

(上野委員)

上野です。よろしくお願い致します。

(事務局)

続いて、西都土木事務所長の田中智也委員でございます。

(田中委員)

田中です。よろしくお願い致します。

(事務局)

次に、児湯農林振興局長の海野俊彦委員でございます。

(海野委員)

どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

委嘱期間は、令和6年4月26日までとなっておりますのでよろしくお願い致します。

都市計画審議会の開会については、西都市都市計画審議会条例第6条第3項にて「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。」とされております。

本日、熊野委員と、狩野委員が欠席されております。

14名中12名の出席となりますので、本会が成立することをご報告します。
なお、本日の審議会については、市のホームページで公表を予定しておりますので、あらかじめ、ご了承ください。

本日は熊野会長が欠席されておりますので、西都市都市計画審議会条例第5条第3項で「会長に事故があるときには、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。」とされております。ここからは、会長職務代理者の嶋本委員の進行でお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

(会長職務代理者)

皆さんおはようございます。嶋本です。先ほどご説明ありましたように、熊野稔会長が欠席ということで、代理で進行させていただきたいと思っております。

本日の審議会ですけれども、11時を目処に進行したいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

報告事項

(会長職務代理者)

それでは、会次第2番目「報告事項」西都市立地適正化計画について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局) ~説明~

・立地適正化計画は平成26年に新たに創設された制度で、都市の拠点地域に都市機能を誘導し、その周辺に居住を誘導することによって、コンパクトなまちづくりを進めるもので、交付金や金融上の支援措置、税制措置等のインセンティブ、開発時の届出制度等、緩やかな誘導によって、効率的な都市構造の実現を目指す仕組みである。都市計画区域内を対象エリアとした計画だが、現在都市計画区域外も対象とする動きがある。

・立地適正化計画が必要な理由として、人口減少で拡散した市街地の空洞化の進行や、高齢者が増加して日常生活の上で移動等が困難になる、公共投資の分散、行政サービスの低下により、都市機能が失われる懸念がある。それらの急激な悪化を防ぐため立地適正化計画の活用を目指す。

・検討スケジュールについては、昨年度から今年度までの2か年で検討を行うこととしており、昨年度は、都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出、住民意向の把握、立地適正化の基本的な方針、防災指針検討(基本方針)の検討を行った。今年度は、誘導区域・誘導施策等の基本方針の検討、都市機

能誘導区域の設定と施策の整理、居住誘導区域の設定と施策の整理、防災指針の検討（取組・目標）、定量的な目標を設定し、西都市立地適正化計画の策定予定となっている。

質疑応答

（会長職務代理者）

事務局から説明がありましたけれども、何かご意見等あるかたは挙手をお願いします。

（A 委員）

私はこの資料等を読ませていただいていますね、都市計画がより抜群に、住みよい西都市になるためにはやはり、教育とか、経済も大切だと思いますので、そこを踏まえて、学校関係と商業についてのご意見を述べさせていただきます。私は、一番下の子が妻南小学校にいますので、やはり一番、こう注目しているのがですね、4年後の中学校統合です。

妻中近辺に色々ものができるって話は聞いているのですが、やはり多くの方が、移動形態が変わると考えられますので、そのあたりをこの計画の中にですね、ずっと見ると「統合」という言葉がなかなか出てないようですので、そこを見据えたものを加えていくのも必要じゃないかなと思います。

なにより、スクールバスが回るって話を聞いているのですが、平日はスクールバス、土日はやはり部活動で自転車等ですね、妻中に、広域からくる可能性がありますので、自転車道等整備も少しずつ進んでいますけど、その移動手段として、やはり計画の中に入れるべきではないかなと思っています。

あと資料を見ると、コミュニティバスの運行情報等が出ていますが、スクールバスが4年後に運行されればコミュニティバス、定期路線、スクールバス、3つもあるわけですので、色々な法律があるかもしれないですが、やはりそこをうまく連携させて回せば、資料の核にあった、経費が増大している部分を抑えられるのではないかなと思っています。

学校の情報としては、私[]の近くに自宅があるのですが、[]という地区です。今年9名の新1年生が入りました。確かに、周りにはたくさんの方が、新築されております。やはりそのすごく偏りが見えるのですよね。地区によって全然人数が揃っていません。ただ、人口が増えていないという状況を見ると、やはり、三納、三財、都於郡の方とかが中学校統合を頭に入れて、来られているのではないかなと思っています。

あと、このあいだ妻高の保護者の方と話す機会があったのですが、今までの朝課外の形態を変えるということで、やはり朝課外があると、保護者の方がもう、4時5時起きで送り出さないといけないという話を聞きました。これもやはりスクールバス運行にですね、ひとつ、なにかプラスになるのではないかな

など思っております。

続いて、商業地域で、川の前で■■■■店をやらせていただいているのですが、商業地域でやらせていただいている部分としては、やはりパオが、シニアの方の集まる場所になっているなど感じております。朝開店前にあいそめ広場に自家用車で送ってこられてですね、開店を待っている高齢者の方もおられます。周りに色々な商業施設ができて、大変な状況は変わらないと思うのですが、こういう計画をですね、大切に残すべきだと思います。

それと最後になりますけど、西都市の人口が減っている中で、外国人の方が増えてきているのではないかなという感じはしております。先ほど私、妻南小の話をしましたけど、アフガニスタンから、数名の児童が来られたりとか、今ベトナムの方とか、ほんと色々な工場で働いておられます。そういった外国人の方のことも考えて、計画にしていく必要があると思います。そういう方が来られることによって、空き家だったアパートに入られたりとかして、そういう経済プラスもありますので、そういったものをこの計画の中に、文字として入れる必要はないかもしれませんが、頭に入れて、先を見据えた計画プランを作っていくようにまた意見していきたいと思っております。

以上です。

(会長職務代理者)

はい、では主に3点意見がありましたけど、このご意見に対して事務局から回答をお願いします。

(事務局)

貴重な意見ありがとうございます。まず、中学校再編につきましては、現在、教育委員会を中心に専門部会等を設置しまして、あらゆる角度から、検討しているところでありますが、その中で、通学の手段、そしてその通学ルートでの課題ですね、そういったところを、これから洗い出しながら、それに伴う整備、補修等はされていくことと思っているのですが、委員の言われる通り移動手段をですね、地域拠点、バス、ばかりではなく、いろんな角度、自転車も含めて、そういった角度から検討して、この計画に盛り込んでいく必要があると、考えているところです。

あと2つ意見いただきました、高齢者の集う場所ですね、そして外国人の問題と、こちらのほうも、この計画に今後意見として頂きまして、なにかに反映させるよう検討していきたいと思っております。

以上です。よろしいですかね。

(会長職務代理者)

はい。その他に意見等ございましたらお願いします。

(B 委員)

お尋ねが一つと、ご意見が一つあります。お尋ねなのですが、初歩的な質問で恐縮なのですが、立地適正化計画の計画区域というのは、この図全体という風に考えてもよろしいでしょうか。

(事務局) ～都市計画区域の説明～

(B 委員)

はい、わかりました。ありがとうございました。

それで、ご意見一つありまして、資料1の表のほうのですね、解決すべき課題というところに、「人口減少の抑制と産業・生活サービスの担い手の確保」とありまして、4つ目のポツ（・）のところの後段に、産業や生活サービスの担い手確保に取り組んでいく必要がある、という課題意識を記述していただきまして。産業、私の場合で言えば農業、農林業の担い手確保に取り組んでいく必要があると、課題意識の、解決策が裏面のですね、どこかに書いてあると思うのですけれど。例えばこの、裏面の下の都市機能誘導の基本的な考え方のところの後段2つ目のポツに、基幹産業の一つである農業を支える環境を維持していく、という風に記述していただいているのですけれど、この全体を見ますと、生活サービスを支えるサービスをできる限り維持していく、という風に書いていただきまして。

ギリギリの記述なのだろうなと思いますけども、この計画自体は、暮らす人の目線で作ってあって、働く場所は、先ほど説明のあった黒生野とかありますけども、暮らす場所、働く場所はそこで、暮らす場所は、用途区域などに集約をしていきましょう、ということなのでしょうけども。暮らしている人が働くというところと、働きに来る人を西都市外からも含めて、呼び込むという視点もあると思うのですけども。その部分まで、この計画に盛り込むかどうかは別としまして、この広域連携軸を使ってですね、宮崎方面から、例えば若い女性、子育て中の女性の方など、呼び込んで、農業の担い手になっていただく。そのために、西都市内での、検討の最初の頃にはですね、子育て中のお母さまでも働きやすいように、託児機能を、住まおうとした団地に設けたらどうかとか、フレックスはもちろんなのですが、そういう議論もあったように聞きます。

この計画ギリギリで言うと、そういった子供さんがいるような場所では、中心市街地のほうに持っていきますよということなのですが、農業という産業はいかんせん住むところと働くところの距離がありますので、その部分の解決策も考えていますよということがアピールできると、西都市外から、働く場所としてこの西都を見る人にとってのアピール、「じゃあほかの街じゃなく

て西都で働こうかしら」というようなアピールになるのかなと思っていて、このできる限り維持していくという記述に合わせて、生活する人じゃなくて働きに来る人に対するですね、ちゃんと働く人の働く環境も整えていきますよというのが盛り込めると、もっといい計画になるのではないかなという風に思いました。

以上です。

(会長職務代理者)

ただいまのご意見について事務局側から回答をお願いします。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。具体的なところについてはですね、今年度から、策定委員の委員さんの方に色々論議をしていただく形になります。基本的に、集落で働いて、街中で住むという形が全てだとは考えておりませんので、当然農村の方は働き場が近いほうが良いというところはあると思います。そのあたりの考えを入れながら今後、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

(会長職務代理者)

はい、ありがとうございます。そのほかご意見あればお願いします。

(C 委員)

この立地適正計画の肝はですね、居住誘導じゃないかと思っています。居住誘導が、都市機能の誘導とか、交通機能はなんとかできるのだけど、居住誘導は一体どんなような方法論でやろうとしているのか、また、いろいろ資料を見てみますと、西都市の区域内の防災上、安全な場所、悪い場所も決まっているのだから、そこを踏まえたいうえで、どういう風に居住誘導を進めていくのか、いまいちピンとこないし、これがはっきりわからないと、机上論でばかり話をしていてもしょうがないなって気がするのですが、そこを少しお伺いしたいなと思います。

(会長職務代理者)

はい、事務局から回答をお願いします。

(事務局)

はい、現在のところですね、居住の誘導をどのあたりにするかっていうところまでは策定が進んでいないものですから、はっきりは言えないのですがけれど

も、誘導するのはですね、10年20年スパンでゆっくり誘導していくと。当然街中に住んでいただくためには色んなインセンティブ、住宅購入した時の補助とか、そういう施策を打っていかないといけないと思うのですが、その辺りについては建設課だけでなく、他の課も色々絡みますので。策定委員会の下に、庁内検討会が組織されていますので、その中で各課長さんにこれだったらできるとか、そういう案を出していただきながら、盛り込んでいきたいと思えます。

実際の立地適正化計画の中でそれを多分、謳う形にはならないと思うのですが、できた後に施策としてこういうやつを打ち出していくという形になるのではないかなと考えております。

以上です。

(会長職務代理者)

よろしいですか。[C委員が挙手] はい。

(C委員)

最後の意味がよくわからなかったのだけど、立地適正化計画の中には居住誘導のことは関係ない、ということでもいいですかね。作った後、居住誘導は他の方法でやるということでしょうか。

(事務局)

居住誘導はこのあたりに誘導したいというのは立地適正化計画の中で謳います。ただ、ある程度のインセンティブ、色んな旨みがないとなかなか移っていただけないということになると思います。その施策については立地適正化計画の中では具体的にはちょっと謳い込めないかなと思います。居住誘導区域は当然、立地適正化計画で作りますけど、実際計画ができた後に、これに誘導するための施策として計画ができたときに施策を打っていくというような形になると思います。

(会長職務代理者)

[C委員が挙手] はい。

(C委員)

こういうのはですよね、本当にうまくいっているところがあるのかどうかというのをまず一つ知りたいのだけれども、昔で言えば、ブラジリアという国がありましたよね。まったく違うところに都市機能を作って、そこに人を持っていく。ああいった風にしていくのだったらなんとなくイメージ沸くのだけれども、今現在成り立っているところで、そこに居住誘導を持ってくるというところ

ろに対して、先ほども農家のことがあったし、農家はやはり自分の家のそばで働きたいと思いますし、そこは宅地としては西都の人口圏だと思うのですよ。

そのあたりも含めたうえでですね、明確な方法論とかいうのを、インセンティブとか言われましたけど、例えば税制の問題だとか、もしくは、完全に勝手に補助金を渡すとか、色々あると思うのですが、そのあたりがこの案の元になるのではないかなと気がずっとしていたのだけれども。それを明確にしないと「ここにこうしました、ここにこうしました、じゃあやりましょうね」ってなってもなかなか物は動かないし、反対ばかり増えてくる気がするのだけれど、そのあたりはどうなのかなって気がちょっとしているもので、意見言わしてもらいました。もし答えられるものがあれば教えてください。

(会長職務代理者)

事務局いかがですか。

(事務局)

はい、委員のおっしゃる通りですね、その辺りが見えてこないとやっぱり反対意見は多分出てくるとは思います。できれば施策もですね、同時進行という形をとりたいなと思いますけれども、その辺りは今後の協議、各課との協議の中での話になると思います。

以上です。

(会長職務代理者)

よろしいですか。はい、その他ご意見等ありますでしょうか。

恐らくですが、立地適正化計画というか、上位計画というか、こういうイメージを作るという計画として、それと実働というか、それはまた別の話かなと思うのですが、ただ、さっきご指摘があったように、それをどういう風に行うのかというのを考えていかないと、やっぱり、それこそ絵に描いた餅で終わっちゃうと思いますので、法律、制度上は、ここに明記する必要はないとしても、どうするのかっていうことを考えるのはすごく大事かなという風には私個人としては思いました。

その他いかがでしょうか。

それではご意見が無いようでしたら、これで質問を終了したいと思いますけどよろしいでしょうか。

[異議なし]

その他

(会長職務代理者)

次にその他になっておりますが、事務局からなにかございますでしょうか。

(事務局) ～今後のスケジュール説明～

皆さんまた、貴重な意見を頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。
以上です。

(会長職務代理者)

はい、ただいまの説明に対してご意見等ございますでしょうか。よろしいですかね。

[異議なし]

はい、では無いようでしたら、本日より予定されておりました事項全て終わりましたので、これで終了となります。事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

はい、嶋本委員ありがとうございました。

閉会

(事務局)

本日はお忙しい中、皆様にご出席頂きまして誠にありがとうございました。
以上をもちまして、第62回西都市都市計画審議会を閉会致します。

議事録署名委員

_____ 印

_____ 印